

件名：新型コロナウイルスに関する注意喚起（マハーラーシュトラ州におけるロックダウンの延長）（2021年5月31日）

【ポイント】

- マハーラーシュトラ州政府は、現在実施されているロックダウン措置を6月15日（火）午前7時まで延長することを発表しました。
- 食料品等の店頭販売時間は、原則午前7時から午後2時まで延長許可となります。

【本文】

- 1 マハーラーシュトラ州政府は、現在実施されているロックダウン措置を6月15日（火）午前7時まで延長することを発表しました。
- 2 食料品や生活必需品等の店頭販売時間は、原則午前7時から午後2時まで延長許可となりました。お住まいの地域における陽性率や重症患者用病床の空き状況等により店頭販売時間に関する規則が異なりますのでご注意願います。  
（詳細については、お住まいの地域の役所にご確認願います。）  
本件州政府からの通知内容については、以下のとおりです。  
URL：<https://www.mumbai.in.emb-japan.go.jp/files/100195807.pdf>
- 3 その他の非生活必需品を販売する店舗（モール等を除く）については、各自治体当局の判断により上記時間（月曜から金曜）営業することが可能となります。
- 4 午後3時以降の外出は医療関連やその他緊急の場合等に限られますので、引き続きご注意願います。

【問い合わせ先】

在ムンバイ日本国総領事館・領事班

電話（91-22）2351-7101

メール ryoji@by.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>